

# 開発協力適正会議

## 第14回会議録

平成26年2月25日（火）  
外務省中央庁舎7階南国際大会議室

### 《議題》

#### 1 報告事項

無償資金協力の効果的な活用について

#### 2 プロジェクト型の新規採択調査案件

(1) ベトナム「第二期ダナン港改良事業」プロジェクト形成調査（有償）

(2) ネパール「タンコット峠トンネル建設事業」プロジェクト形成調査（有償）

(3) バングラデシュ「地方行政強化事業」プロジェクト形成調査（有償）

(4) ナイジェリア「ナイジェリア送電網強化事業」プロジェクト形成調査（有償）

#### 3 事務局からの連絡

## 午後2時59分開会

- 小川座長 それでは、時間になりましたので、第14回の「開発協力適正会議」を始めさせていただきますと思います。初めに、本日の出席者について御連絡をしたいと思います。外務省におきまして、人事異動に伴い、石兼国際協力局長が着任いたしました。この機会に一言、御挨拶をお願いしたいと思います。
- 石兼局長 1月17日付で国際協力局長に就任いたしました石兼でございます。よろしくお願ひ申し上げます。15日までジャカルタにおりまして、ASEAN代表部の大使をさせていただいております。ASEAN代表部ということで、いろいろな日本とASEANの関係をお手伝いさせていただいたわけですが、そういう中においても、やはり日本がASEAN諸国にこれまで営々として行ってきた経済協力の重要性というのは非常に皆さんから評価をされ、また、それが日本にとっての力となっているのを実感いたしました。今回、このような形で適正会議に参加させていただきますが、日本のODAがきちんとした透明性を持って、かつ効果のあるものとして、ますます発展していくように、皆様方の御協力をいただければと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。
- 小川座長 どうもありがとうございました。それでは、早速、議題に入らせていただきたいと思います。今日は「1 報告事項」と「2 プロジェクト型の新規採択調査案件」ということになっております。時間配分を「1 報告事項」の「無償資金協力の効果的な活用について」を30分程時間を使いたいと思います。それで、大体15時半位のところでこちらの議論を終えて「2 プロジェクト型の新規採択調査案件」、4件ありますが、こちらの議論に入っていきたいと考えておりますので、御協力よろしくお願ひしたいと思います。最初に「無償資金協力の効果的な活用について」の項目について、事務局からの御報告をよろしくお願ひいたしたいと思います。

## 1 報告事項

### 無償資金協力の効果的な活用について

- 石兼局長 座長、ありがとうございます。前回、私の前任者から恐らく御説明申し上げましたとおり、昨年11月の行政事業レビューにおきまして、いろいろな御指摘をいただきました。それを踏まえまして、今回、いわゆる比較的所得の高い国に対する無償資金協力、これについて外務省としての考え方を整理させていただきました。お手元でございますが、素案につきましては委員の皆様に予め御提示させていただいております。既にご覧いただいて、コメントも頂戴しておりますが、本日改めて御説明をさせていただきますと存じます。それでは、徳田課長よろしくお願ひいたします。
- 事務局（徳田） お手元に配付した資料の1ページ目でありますけれども「無償資金協力の効果的な活用について（案）」、それから、これに対する委員の皆様から事前にいただきましたコメントを取りまとめたもの、お配りしている資料の3ページと4ページ目でございますけれども、こちらを配付させていただいております。当方が作成

しました。ペーパーにつきまして、所得水準が相対的に高い国につきましては、この「1 基本方針」の(1)(2)にありますとおり、有償資金協力の活用を最大限追求しつつ、無償資金協力については下記2に列挙したような「(1)案件の性質」「(2)我が国の対外政策」「(3)供与先となる途上国が置かれている状況」。こういった観点から実施の意義を精査して、効果の高い事業とすると。そういう考え方に立って、それらの観点につきまして具体的に記述したものでございます。これに対しまして、委員の皆様からコメントをいただいております。それを私の方から紹介しつつ、私どもの考え方を御説明さし上げたいと思います。荒木委員の方からは「今頃、こうした事柄が検討されるとは、遅きに失した感がある」といったコメントもいただいておりますけれども、いただいたコメントにつきまして、逐次、一問一答ということになりますと時間を要しますので、内容も踏まえまして、幾つかの論点に整理をさせていただいた上で当方の考え方を御説明した方がよいと思いますので、御紹介の順番は若干前後するということにつきましては御容赦いただければと思います。

- まず、いただいたコメントの中で、このペーパーの位置づけについて、全般的な御質問でございます。市村委員の方から、この案は行政事業レビューでの指摘に対するフォローアップとして作成された後、どのように活用するのか具体的に説明を下さいというコメントをいただいております。これにつきましては、このペーパーを策定して広く共有することで、外部の識者を含めて共通の観点から、比較的所得水準の高い国における各案件の意義を検討することが可能になるものと考えております。今後の具体的な活用方法として、この適正会議の場でも該当案件について、これら観点を踏まえた意義の説明を行い、御議論いただくことを想定しております。
- 続きまして、国毎の所得水準による世銀分類の位置づけに関連して幾つかコメントをいただいているところでございます。荒木委員からは、ODAは日本の国家政策、外交政策の手段というのが基本。その意味で、世銀分類はまさに一つの目安で、それが我が国ODAを左右するものであってはならない。市村委員の方からは「基本方針」の(2)には、まず冒頭に「無償資金協力は原則として低所得国に対してわが国の国益に資する案件に供与する」を記載すべきではないか。また、横尾委員の方からは、国別にこだわる供与方針は、支援を必要とする特定地域に支援が届かない可能性があり、適当でないこともあるのではないかとといったコメントをいただいているところでございます。これらのコメントにつきまして、このペーパーについては、荒木委員、横尾委員の御指摘のケースも含めまして、行政事業レビューでの御指摘を踏まえて、このお配りしていますペーパーの「1 基本方針」にありますとおり、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力」の考え方を整理したものでございます。すなわち、低所得国への援助までをカバーした観点のものではございませんということでもあります。

○ 石兼局長

- 市村委員からいただいたコメントというのは一つのお考え方としてあると思うのですが、今、申し上げましたように、私ども所得水準が相対的に高い国について、これは有償を最大限活用すると。しかし、一定の条件の中では無償資金も活用していく。そして、そういう無償資金の活用については、それぞれの案件について、またこの場でもお諮りしていくと。そういう意味において、弾力性

を持たせながら、しかし、こういう場を通じた御議論を通じてしっかりとチェックをしていくということの方がいいのではないか。例えば、低所得国ではなくて、今、中所得でございますインドネシアでは、地域住民の生活用の道路として重要である道路を、これは無償資金協力で平成24年度にやらせていただいたのですが、これは別途、日本の企業の資源開発に必要なアクセス道路としても機能しておるわけでございます。日本の再興戦略、あるいはインフラ輸出という形等におきましてODAの活用が掲げられている中で、中所得国においてもこういう活用もある。そういうことも念頭に置きまして、私どもとしては基本方針の中で、所得水準が高い国に対する無償資金の考え方を整理させていただきながら、個別にはこういう適正会議で御説明の機会を与えていただく方がより弾力的、しかしながら、それが無原則にならないという観点から、適切ではないかと思っている次第でございます。

○ 事務局（徳田）

- 続いてのコメントですけれども、無償資金協力の活用と戦略性・予測性の確保、あるいは恣意性の回避、また、国際的な援助協調の視点の考慮につきましても幾つかコメントをいただいております。荒木委員から「返済」を求める借款協力よりも「返済」を求めない無償援助の方が、政策を仕掛けるときの政治的効果は高い。その意味で、年々減少する無償援助をいかに政策的に有効に活用するかは、優先すべき検討事項である。高橋委員からは、国際的な援助協調の観点も「検討に際して踏まえる観点」に含めるべき。無償の実施を可能にする「アクセル」だけではなく、配慮事項としての「ブレーキ」も含めるべき。全体的なりソース配分の観点から、また援助の予測性確保の観点から、恣意的な濫用を慎むべき。「援助の予測性」は釜山宣言でも「透明で責任ある協力」として明記されている。同じく高橋委員から、ODAを供与している国は全て「外交上重要な国」で、なぜ当該国だけ「例外」なのかのより個別具体的な説明が必要である。また、政策一貫性の観点からも、国別援助方針などもそごがないようにすべきである。また、横尾委員から、受け取り国側の昨今のニーズや開発途上国における供与国の無償資金協力もしくは贈与の昨今の供与状況を踏まえた議論が求められるといったコメントを頂戴しております。高橋委員御指摘の、恣意的な濫用の懸念につきましては理解するところでございます。本ペーパーは、一方におきまして、所得水準が相対的に高い国については、有償資金協力の活用を最大限追求するというようにしております。他方におきまして、この検討に際して踏まえる各観点を整理したものであります。構成として、私どもはアクセル一辺倒とはしているつもりではございませんで、ブレーキの要素も含めて作成しているつもりではございます。

○ 石兼局長

- 同じく、やはり高橋委員から、予測性を含めた大局的な視点という御指摘をいただきました。御案内のとおり、我が国の場合には贈与援助の8割以上は低所得国でございまして、残り2割未満の低所得国を超える中所得国向け等について、恣意的にならないようにどうしたらいいかということ整理させていただいたのがお手元にお配りしたペーパーでございます。予測性に留意した援助というのは、これは本当に重要なことだとは思っております。他方で、ガイドラインはどうし

ても、ある程度、一般性を持たせておく必要があって、それを一般性を持ったガイドラインの中で、個別にはこういう場でのきちんとした御説明にお答えする方がアプローチとしては適切ではないかなというふうに私どもとしては考えております。また、全ての国が外交上重要な国ではないかというのは、これは本当にポイントとしては、要するに何でも読めることにならないようにしなくてはならないということをございまして、その点も十分留意する必要はあるかなと思っております。ある国が外交上重要な国かどうかという点は、もちろん、基本的には全ての国との関係で良好な関係を保つことが必要なわけでありましたが、このODAの実施という点からいたしますと、無論、当該国の開発援助の役に立つということが大前提としてあった上で、例えばある案件を特定のタイミングで当該国で実施する外交上の意義ということも一つの視点としてはあり得ると考えているところをございます。

- それから、やはり同じく高橋委員、それから、横尾委員からいただきました国際的な援助動向の視点というのは非常に重要な御指摘だと思いますので、この外交的視点の部分に明記させていただければと思います、その方向で検討したいと思っております。もちろん、日本の場合には援助は借款比率がかなり高いというのが特徴でございますので、援助協調でちょっと受け身になってしまいますと、贈与の方に物すごく引っ張られるという可能性があるわけですが、私どもはやはり円借款を含めて、それぞれの制度・スキームにはそれぞれの持ち味と利点があると思っておりますので、そうした日本の援助の利点というものもきちんとしていきたいとは考えております。いずれにいたしましても、この国際的な援助動向の視点については、しっかりと書き込ませていただければと思っております。

#### ○ 事務局（徳田）

- 続いてのコメントとして、我が国の安全保障あるいは成長戦略の視点について幾つかコメントを頂戴しております。荒木委員から、我が国の「国家安全保障戦略」が最優先されなければならない。その一環としての「日本再興戦略」「インフラシステム輸出戦略」を展開するに際して、政策の呼び水として戦略的に無償援助が世銀分類に関係なく実施されることは、まさに国家政策の一環として当然の行為である。一方において、最貧国の人道、社会福祉、教育といったヒューマン・セキュリティは重視されなければならないが、無償援助の第一のプライオリティーは、ナショナル・セキュリティであるというコメントを頂戴しております。また、横尾委員から、成長戦略（インフラ輸出）の視点がより求められるというコメントも頂戴しております。まさに、このコメントにつきまして、御指摘と同じ問題意識を私どもは有しております、それにつきまして、2の(2)にございます「我が国の対外政策」において、政府の重要政策との関係の観点を明示的に記載しているというところをございます。
- それから、最後のコメントのグルーピングですけれども、各項目の内容、相互の関係、あるいは優先順位について、幾つかコメントを頂戴してございます。市村委員から「検討に際して踏まえる観点」で掲げている3点「(1)案件の性質」「(2)我が国の対外政策」「(3)供与先となる途上国が置かれている状況」について、外務省として優先順位をどうつけているのか。また「(1)案件の性質」及び「(3)供与先となる途上国が置かれている状況」の中の各項目については、どのように優

先順位を置いているか。あるいは「債務状況」や「経済的脆弱性」を判断するには、指標・基準が必要と思われるが、どのような指標・基準を使用するのか。「経済的脆弱性」の内容に合致する国として、例えばどのような国をイメージしているのかを教えてくださいといったコメントを頂戴しております。高橋委員の方からは、今回提案された「基本方針」「検討に際して踏まえる観点」、この実際の運用に際しては、ここに書かれた文言以上に詳しく説明されると理解しているか、というコメントを頂戴してございます。御提示させていただいたペーパーで整理しました観点でありますけれども、これは実際問題としては各案件毎に重なることも多いかと思えます。その場合、必ずしも二者択一を迫られる関係にはないものと思えます。いずれも案件の意義を検討する際の視点、重要な複合的な視点というふうに考えております。そういうことで、各項目の優先順位云々ということではなく、案件の意義を検討する際の重要な視点というふうに私どもは考えてございます。それから、市村委員から御指摘のございました指標や基準でありますけれども、これにつきましてはIMFあるいは世銀のものを参照しつつ、債務状況につきましては国民所得に対する債務比率、あるいは輸出額に対する債務返済比率等を参照しております。経済的脆弱性につきましては、GNIの規模、産業構造、人口等の指標を用いて検討しているところでございます。

○ 石兼局長

- また、高橋委員からいただいたコメントで、実際の運用に際してはもう少しきちんと詳しく考えていくのかということですが、まさにこれはある意味で基本方針を示した上で観点を書き出したものでございます。なかなか、これは難しいところで、余り細かく書き出してもあれですし、我々も悩んだところでありましてけれども、今、こういう形で書き出しをして、実際に個別の案件について、その意義を検証する場合には、まさにここに書き出したようなものも踏まえて、具体的にどうかといったことを検討していくことになるわけでございます。このあたりは、こういう基本方針、観点、あるいは基本的な観点というものをどこまで書き込むかという問題は、高橋委員の御指摘というものも非常にある意味ではわかるのですけれども、どのあたりかでバランスをとって、あとはそれぞれのところで当てはめの問題として考えていく方が実務的には実際的ではないかなと考えた次第でございます。

○ 事務局（徳田） 事務局からの御説明は以上でございますので、御質問がございましたら頂戴したく存じます。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、只今の御報告に対して、委員側から何かコメント、あるいは更なる御質問があればお願いしたいと思います。では、松本委員お願いします。

○ 松本委員 松本です。御説明ありがとうございました。レビューに携わった人間としてコメントを書こうかどうか悩んでいるうちに期限が切れてしまったという感じなのですが、ただ、やはり幾つかあります。

- 1つは(1)(2)(3)というふうに整理をしていただきました。実務上、このどれかに該

当していれば説明責任を果たしているというふうにお考えなのか。それとも、やはり例えば供与国が置かれている債務あるいは経済的脆弱性、こういったものに該当し、かつ外交的な観点、あるいはインフラシステムの輸出というものも関係し、その上で案件の性質もこの4つの中のどれかに当てはまると。そういうものについては行うといえますか、この辺は実務に使う基本方針ということであれば、どのように使っていくのかということについては、やはり一定の考えを示していただきたいというのが1点。

- もう一つは、レビューの議論の中でも一般無償とそれ以外という議論もさせていただきました。今回、2の「(1)案件の性質」を拝見すると、一般無償以外で適用できるものも結構あるかなと。つまり、一般無償もこれに当てはめるのかどうか。つまり、無償資金協力の中の様々なスキームがありますけれども、それ毎に基準を変えているという説明がレビューのときにもあったかと思えます。何ドル以上というものを無償資金協力の形態によって少し変えているという御説明もあったのですが、この一般無償も含めて、全てこの案件の性質で区切っていくのかどうかということについてもよろしければお考えを示していただきたい。

この2点です。

○ 小川座長 お願いいたします。

○ 事務局（徳田） 貴重なコメント、ありがとうございます。

- 1つ目のコメントにつきまして、私どももこの中のどれかに該当されれば免除されるという実務的な方針というわけではないと考えております。申し上げていきますとおり、各々の案件につきまして、これを進める必要があるかどうかということ複合的な視点から検討していくということなのだろうと思えます。松本委員からお話のございましたとおり、まず相対的に高い国について有償資金協力の活用を最大限追求するということでもありますので、途上国が置かれている状況、有償ができるのかどうか、無償でしか対応ができないかどうかというのは、それはもとより重要な判断基準になってくるのだろうと思えます。他方におきまして、緊急性や迅速性、こういったことについては、それ自体として非常に重要な考慮要素になっていくのだろうと思えます。実務的処理として、繰り返しになりますけれども、どれか1個に該当するからいいのだということではなくて、この(1)(2)(3)それぞれに照らしてどうかという判断になってくるのだろうと思えます。
- 2つ目のコメントとして、一般無償あるいはそれ以外ということでございますけれども、今回の策定いたしました基準につきましては、いわゆるサブスキームについての「一般プロジェクト無償」に限るものでは特にございませんで、もともと所得水準の相対的に高い国につきましては、無償資金協力につきましても、防災分野ですとか、幾つかのスキームにつきましては、相対的に高い国についても基準を高目に設定してできるようにはしているところであります。そういった「一般プロジェクト無償」以外の他のスキームの事業をやる際にも、所得水準が高い国に対して行う事業についての、ここに掲げられていますような視点に立った検討を行っていくということでございます。

○ 小川座長 他に。高橋委員、お願いいたします。

- 高橋委員 ありがとうございます。2つの質問と、1つのコメントがあります。
- 1つ目は、書かせていただいているコメントの中で、国別援助方針との整合性ということについて触れさせていただいていますが、その点について御説明がなかったようですので、改めて御説明願いたいと思っています。なぜならば、これは5年に1回改定をするわけですし、かつ対外的にも英語も含めて公開をされているもので、国内外に日本の方針を公にするものであろうと理解していますが、昨今の傾向は、毎年、その都度重点項目が発表されたり、いわゆる上位政策との整合性というところが少しわかりづらくなってきているように思うのです。中期政策もしかりだと思えますけれども、そういう意味で、政策の一貫性をどういうふうに担保していくかという意味においても、途中で例外的な事態があった場合の説明の仕方について、今、改めて御説明していただきたいと思い、ぜひ個別的説明を願いたいということを申し上げた次第です。
  - 2つ目は、これとも関連するのですが、情報公開です。一件一件、外交上のことも含めて、どうしてこうなったのかということの説明をするのは、なかなか言いづらいことも含めてあるだろうと思いつつも、どういうふうに対外的に説明できるのか少し気になっています。今、この場でなかなか答えづらい部分もあるだろうと思えますけれども、もう少しだけ補足的な御説明をいただければありがたいと思っています。
  - 最後に1点はコメントなのですが、ここでやりとりをしています委員会のコメントは他の委員のコメントも含めて非常に重要だろうと思っています。隣の松本委員もそうですが、かつてJICAの環境ガイドラインを改訂した際にも、委員会に出てきたいろいろな意見を運用に関しての「question and answer」というものに集約して、別途資料として公開したりしています。今回、この無償資金の活用に関するガイドラインでも、それを公開するに当たっては是非、ここの開発適正会議で議論したことを含めて、運用上のQ&A的なものにまとめて、同時に公開して頂きたいと思っています。よろしく願います。
- 事務局（徳田） ありがとうございます。
- 失礼しました。国別援助方針との整合性につきましては回答漏れがございましたけれども、国別援助方針との整合性を図る、確保する。これは私ども、当然のことだろうと思っています。実際の運用につきまして、あるいは実際の運用におきまして、個々の国に対する支援が国別援助方針に沿ったものであるかというのは当然検討されていくこととございます。他方で案件につきましては、緊急性、迅速性、人道上のニーズといった、そこは国別援助方針を若干超えて、より考慮が必要な事案があるのかもしれませんが、いずれにしましても、国毎の支援の予測可能性を高める、あるいは上位政策との関係をきちんと確保するというにおきまして、個々の事業の実施に当たって援助方針との整合性はしっかりと確保してまいりたいと思っています。
  - 情報公開でございますけれども、できる限り、この案件の形成の過程で、相対的に所得水準の高い国における無償資金協力の供与を行っていくという場合には、ここに掲げられております、こういった観点から私どもは必要だと思ってやっているということをこういった場も含めて御説明をして、御理解をいただいき

たいというふうに考えてございます。

- 最後のQ&Aの取りまとめでございますが、もうちょっと具体的に、こういったイメージでございますか。
  
- 高橋委員 ここで出てきたコメント等を、幾つかの項目でまとめていただいて、それに対する外務省の回答を加えて整理したものを外務省のホームページで公開していくイメージです。その予定はありますか。
  
- 事務局（徳田） はい。今回の会議も当然、今までと同様、外務省のホームページで公開する予定でございます。
  
- 高橋委員 その際の附属資料として、こういうコメントのやりとりをQ&A的なものとしてまとめて、FAQとして添付していただけたらいいかなという提案です。
  
- 事務局（徳田） わかりました。実務的にどういう対応が御意向に沿えるか、ちょっと検討させていただければと思います。
  
- 小川座長 他はいかがでしょう。では、市村委員お願いいたします。
  
- 市村委員 どうも説明ありがとうございました。大分理解が深まったと思いますけれども、私は当初、これを最初に読ませていただいたときに、このタイトルの「効果的な活用について」ということで、これを読んでいきますと、相対的に所得水準が高い国に対してこうやっていくのですよというふうに書いてありますね。ということは方針として、今後そういう国に対する無償援助をふやして行って、従来型のは減っていくのかなと。こういう印象を当初は持ったものですから、ああいう質問をしたわけです。ですから、これは十分理解できました。ただ、そういう中で従来型のものが、先程80%位が低所得者向けであって、20%位がいろいろ外交の問題とか、そういうものを踏まえて決めているのだと。それで、このポートフォリオというのは今後も変えないというふうに理解してよろしいのでしょうか。
  
- 事務局（徳田） 所得水準毎に統計をとってみますと、大体8割、2割というのは最近の統計でございますけれども、そこは予め、きちんとこういう方針、割合でという硬直的なものとは私どもは必ずしも考えておりませんで、そこはかなり、例えば相対的に所得水準が高いとするタイで洪水が起こった。緊急性、人道性、ニーズ上も確認できる場合は、そこは余り硬直的な運用にするつもりはなく、むしろ柔軟に、何が相手国のためになるか、何が日本のためになるかということを経済的に勘案して実施していくべきものと考えております。
  
- 小川座長 他はいかがでしょう。よろしいですか。では、横尾委員どうぞ。
  
- 横尾委員 ありがとうございます。かなりよくまとめておられると思いますので、これでよろしいかと思うのですが、ただ1つだけ申し上げたいのは、私のところにもありますように、相手国のニーズとか、先程局長からもそのところについては御配慮

いただくというお話でしたが、他の援助国の国際協力の動向を踏まえるということで、ですから、ここに書いてあることは過去のことを踏まえてということだと思えます。ですから、今、徳田課長がおっしゃったように、柔軟にということであれば何らか、バスケット条項みたいなものがある、要するに簡単に言うと、必要なものに出すということで、それについての現状の分析で検討に際して踏まえる観点があって、これはかなり細かく分析されておられて、これでかなり網羅されていると思います。仮に将来、これに漏れるようなものも出てくると思うのです。そのときにどうなのかというのが非常に重要であって、既にこれがあるからそれはできないのだということではなくて、そういったものも拾っていくという、そういう姿勢が必要ではないかと。多分、そういうことだと思いますけれども、これが絶対ではなくて、今、徳田課長がおっしゃったようなこともあるのだということをお留意いただければと思います。

- 事務局（徳田） 御指摘のとおりだと思っています。私どもも今回、昨年の秋の行政事業レビューの指摘を踏まえて、こういった一案を作成させていただいたところでありまして、これを金科玉条のごとく、今後数年間、必ずやっていくのだというよりも、やりながら、もし改善できる点があれば、あるいはここはこうすべきという点があれば、そこは取り入れ、改訂を施していく。そういったたぐいのものだろうと思っております。様々な援助関係の国際的な議論が行われておりますので、そういったものも参考に、よりよくするような案について、途上国のために、あるいは日本のためにというものがあれば、そこは積極的に考えていきたいと思っております。
- 小川座長 どうもありがとうございます。おおよそ予定しました30分、時間がたちました。今の御議論、委員から様々な、建設的なコメント・御意見があったかと思いません。おおよそ、事務局から提示された案は御理解いただいたのではないかと思いますけれども、委員からいただいた建設的な御意見、それを生かして、今後、さらにこのペーパーを充実させていただければと思います。どうぞ。
- 松本委員 この中身がいい、悪いを議論する場ではなく、PDCAサイクルを回すというのが適正会議の一番重要な役割だと思うので、その点から1点、この例外になるような無償資金協力、例外という言い方は荒木委員の表現から行くと誤りで、世銀のクライテリアとは違う場合について、やはり説明する欄が欲しいかなと思います。これについては比較的所得の高い国だけでも、こういう理由で無償資金協力を供与するのだという一言があることによって、このPDCAサイクルが回ると思っていますので、是非、そのあたりについては御検討ください。
- 事務局（徳田） 承知しました。実務的にどういう対応ができるか、検討させていただきます。
- 小川座長 たくさんの建設的なコメント・御意見をいただきましたので、次回の会合でまたフィードバックしていただいて、いろいろ出た質問などを生かしていただければと思います。今後、比較的所得水準の高い国に対して無償資金協力を活用する際には、このペーパーのような観点を踏まえて、その意義を議論していただければと思いますので、各委員及び外務省、JICAにおかれましては十分御留意いただきたいと思います。

えます。

## 2 プロジェクト型の新規採択調査案件

- 小川座長 それでは「2 プロジェクト型の新規採択調査案件」に移っていきたいと思います。事務局から提示されました新規採択案件は24件ありましたが、本日取り上げます案件としては、ここにありますベトナム、ネパール、バングラデシュ、ナイジェリア、この4件であります。これは事前に委員側で新規採択案件24件全てに目を通した上で、委員間の調整により、これらの4案件を選びました。進め方としては、前回会合と同様に、時間の節約のため、委員の皆様から事前にいただいたコメントは書面で配付し、説明者から口頭による紹介及び回答を行うものとしたします。御了承いただきたいと思います。では、まず説明者から案件の簡潔な概要と委員の皆様からのコメントの紹介及び回答をいただき、その後、更なる質問やコメントについて議論をしていきたいと思ひます。最初の案件ですが、ベトナム「第二期ダナン港改良事業」プロジェクト形成調査（有償）について、説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いいたします。

### (1) ベトナム「第二期ダナン港改良事業」プロジェクト形成調査（有償）

- 説明者（三角） 外務省国別開発協力第一課の三角でございます。よろしくお願ひいたします。課長の宮下が海外に出張しております、代理で参りました。早速ですが、今回、最初の議題に上げられておりますベトナムの案件、第二期ダナン港改良計画について簡単に御説明させていただきます。
- まずはダナン港の位置付けですが、この港がありますダナン市は、ラオス、タイを経由してミャンマーに至る東西経済回廊の東側の起点として、今後も役割が大きくなることが予想されています。そのダナン港ですが、ベトナム中部、サイゴン、ハイフォンに次いで国内3位の取扱貨物量があり、国内外との海上の物流を担っています。主な貨物として、コンテナや木材のチップ、れんが、鉄鋼等の建材を扱っております。このダナン港では、経済発展に伴い貨物の需要が急増しております、既存の施設では円滑な物流サービスの提供が難しくなっているという現状がございます。こうした状況に対応することを事業の目的としております。具体的に申し上げますと、追加で港湾施設、岸壁や、コンテナヤードなどを整備しまして、貨物の取扱能力を増強しようといった内容です。
  - これによって期待される効果として、まずは円滑な海上の物流が確保され、ベトナム、特にこのダナン市がある中部地域の国際競争力が向上することが挙げられます。さらには、産業の集積や発展も期待されます。また、先程申し上げた東西経済回廊の活性化に貢献することで、ASEANの連結性の強化にもつながると認識しており、そういった面からもこの事業は非常に有意義であると考えております。
  - 次に、日本企業との関係ですけれども、周辺の大都市部と比較して、このベトナムの中部は比較的賃金の水準が低いということもあり、このダナンにも既に60社

程度の日本企業が進出しておりまして、この事業によって物流サービスがさらに改善し、本邦企業の事業環境の改善という形で我が国への裨益も期待されるところでございます。

- 最後に国別援助方針との関係ですが、ベトナムに対する援助方針の中で、成長と競争力の強化を3つの重点分野の一つと位置づけております。持続的な成長に向けて、今後増大している経済インフラの需要に対応し、幹線交通の整備を進めていくことに重点を置いておりますので、この事業はそういった国別援助方針との整合性も高いものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、概要を御説明しました。続いてJICAの方から、委員の皆様からいただいたコメントも含めて、御説明をお願いいたします。

- 説明者（作道） JICA東南アジア・大洋州部でベトナムを担当しております、作道と申します。よろしく願いいたします。本件の背景と意義につきましては、今、三角首席の方から御説明いただきましたので、私の方からは各委員からいただきました質問に答える形で案件の概要について御説明させていただきます。事前にいただいたコメントと質問を合わせて計11個いただいております、大きく分けまして5つございます。1つ目が本事業の対象であるティエンサ港開発のこれまでの経緯と現状、2つ目が事業の範囲、3つ目が投入の内容と形態、4つ目が日本企業への裨益、5つ目がその他ということで、それぞれ順を追ってお答えしたいと思います。なお、今回お答えする回答はいずれも、現時点で入手しているベトナム側作成のフィージビリティースタディーに基づいたものでありまして、詳細は調査によって情報収集し、確認する必要があるという点については御了承いただきたいと思っております。

- まず、1つ目のティエンサ港開発のこれまでの経緯と現状に関しまして、松本委員及び横尾委員から、ティエンサ港の取扱可能量の現状と計画及び需要に関する御質問をいただきました。これに関しましては、ダナン港につきましては1998年にJICAの協力のもとで作成されたマスタープランがございまして、同マスタープランにおいて3つのフェーズで開発を進めるということになっております。第一期及び第二期では、ダナン港の中でもティエンサ港開発というものを対象とすることとなり、第一期の事業は1998年度から円借款を用いて実施され、貨物の取扱可能量は、この協力によって220万tになったというところでございます。一方、ベトナム側の今回提出されているフィージビリティースタディーによりますと、2012年の同港の取扱貨物量は440万tとされておりまして、これは第一期事業実施後、ベトナム政府が自己資金により荷役機械の導入、ヤードの拡張、岸壁の延長と機能強化を行った結果ということでございます。他方、現状は貨物の蔵置スペースの不足により、ハンドリングの効率や質が低く、船舶の滞留なども多く発生していると承知しておりまして、本来の取扱可能量を超える貨物量进行处理しようとするためにこうした問題が発生していると推察されておりますので、詳細は協力準備調査において確認したいと考えております。ベトナム側のフィージビリティースタディーによって想定されている、今回協力が求められている第二期事業におきましては、取扱可能量が約1,100万tまで増大する見込みでございます。これは2023年までの需要に対応可能とされておりますが、需要予測の信頼性、それから、現在想定の実業計画による処理能力確保の実現性などについては、協力準備調査の中で確認をいたします。なお、マスタープラン作成時にティエンサ

港の最大取扱可能量が360万tとなっておりましたが、マスタープラン作成時のベトナム政府の方針としましては、2010年までにリエンチュウ、これはティエンサ港の対岸にある場所ですけれども、ここにコンテナ貨物用の港を新たにつくるという方針があったことによるものでございます。その後、リエンチュウ港の開発資金の確保のめどが立っていない等の理由によりまして、現存のティエンサ港の最大限の活用ということが追求されております。もともと360万tが最大とされていたティエンサ港の開発が1,100万tまで拡張可能と現時点で言われている理由は3つございまして、1つは当初、海軍用地であったティエンサ港の隣の用地が一部使用可能となって、バースを延長することが可能であったこと。もう一つが、防波堤を延長した結果、防波堤の背後における荷役スペースの拡張が可能となり、その結果、マスタープランで5バースしか確保できないと想定されていたものが、現在の計画では7バース確保できる状況になっているということ。3つ目が、水深を深くとることにより、より大型のコンテナ船の入港が可能になったということで、かつてのマスタープランでは水深11mという想定でしたが、現在のFSでは水深14mということで、より大型な船が入港することによって取扱量が増えるということでございます。ティエンサ港の開発とこれまでの経緯と現状については、以上です。

- 次に事業範囲について、横尾委員から、第一期事業で追加的に実施した道路建設に伴い大規模な住民移転が発生したことを受けて、本事業でのアクセス道路の増設の要否について御質問をいただきました。松本委員からは、第一期の住民移転に伴う緩和策や補償が適切に実施されているかを本事業実施前に確認するようコメントをいただいております。高橋委員からは、本案件とダナン市周辺の工業団地の一体性について御質問をいただいております。ベトナム側のFSによりまして、現在のアクセス道路は2023年までの港への需要には対応できるとされているため、アクセス道路の追加整備は現時点では、今回は想定されていないというところですが、協力準備調査において需要予測を精査した上で、本当にアクセス道路がその需要に対応可能なのかを確認したいと思っております。住民移転に関しましては、御指摘のとおり、農業に生計を依存していた一部の住民については、第一期工事の追加工事に伴い耕作地を失ったことにより生計維持の問題が残っているという自己評価がございます。この点に関しましては、実施する調査におきまして緩和策や補償が適切に実施されているかということをしつかりと確認していきたいと考えております。それから、工業団地と港の一体性という質問に関しましては、本事業は周辺の工業団地の開発を同時に伴うものではないため、今回の港の開発と工業団地の一体性はないと整理しております。一方、港湾整備による波及効果によって工業団地が拡大される面はありますので、協力準備調査では周辺工業団地の開発計画及び実態に加えて、ダナン市による工業団地への環境社会配慮規制の現状と課題をあわせて確認したいと考えております。なお、JICAの環境社会配慮ガイドラインで言う不可分一体の事業の関係ということはどういうことかという問いもございしますが、これは例えば発電所建設事業と送電線建設のように、稼働のために互いに他事業を不可欠とする関係を指しているというふうに御理解いただければと思っております。
- 3つ目の質問群で、投入の内容と形態につきまして、荒木委員からは、本事業の適用条件、すなわちタイドか、アンタイドかという話について、市村委員からは、

第一期事業の受注状況について御質問をいただきました。日本企業が有する軟弱地盤対策などの高度な技術が本協力において必要かどうか、現時点では情報が少なく判断がしがたいという状況にございまして、現時点では本案件は一般条件、すなわちアンタイドの案件として整理しているところですが、現地調査において、先程申し上げた軟弱地盤対策や急速施工等、本邦企業の技術が活用可能かどうかということを確認しまして、可能であればSTEPの適用を考えていきたいと考えております。それから、第一期の協力の受注状況でございますが、コンサルティング業務は豪州、日本、ベトナムの3企業によるJVが受注しているという状況です。コンテナターミナルや防波堤等の主要な土木工事及びガントリークレーン等の機材調達については日本企業が受注しておりまして、その他の工事についてはベトナムの現地企業が受注しているという状況でございます。

- 4つ目の質問群で、日本企業への裨益に関しまして、市村委員からは、本事業実施による日本企業への裨益について御質問をいただきました。横尾委員からは、本事業を実施した場合の我が国からの投資誘発効果及びASEANの連結性強化の観点からの本事業の位置づけについて御質問をいただきました。ダナン市には約60社の日本企業が進出しておりまして、本事業により大型コンテナ船の活用による物流コストの低下や港における各種待ち時間の短縮による物流オペレーションの効率性向上によりまして、既に進出している企業への裨益に加えて、新たな企業の投資誘発効果も期待できると考えております。本調査におきまして、周辺工業団地の開発計画や誘致計画とともに、同港の投資誘発効果についても調査したいと考えております。それから、2015年のASEAN経済統合による域内の関税撤廃によりまして、東西経済回廊を活用したサプライチェーンの構築と、東西経済回廊上の投資・物流が増加することが予想されまして、東西経済回廊の起点となっているダナン港の役割は強まると考えられております。本事業を含むダナン市における港湾機能の強化は、こうしたASEAN連結性強化を意識した取り組みでもございます。こうした投資動向の変化や広域物流の変化を踏まえた同港に対するニーズについて、協力準備調査において確認したいと考えております。
- 最後に、その他の質問としまして高橋委員より、案件概要書に記載の、過去の類似案件が本事業にもたらすインプリケーションを詳しく説明願いたいという御質問をいただきました。記載されているレイテ工業団地港湾開発事業では、周辺工業団地からの貨物需要を見込んでいたものの、想定よりも同工業団地への企業進出が遅れたために、港湾の利用率が想定以下にとどまったと承知しております。そのため、審査時点における同工業団地への企業誘致計画の確認、検討及び事業実施段階・運用段階での企業誘致政策実施につきフォローする必要があったとの教訓を得ております。今回、ダナン港の事業におきましては、周辺工業団地への企業の進出計画、ダナン市が行っている周辺工業団地への企業誘致計画、周辺工業団地の開発計画等について、当局側のみならず、現地の日本商工会、進出済み日本企業、物流会社、それから、進出予定の企業等にもヒアリングを行いまして、より精度の高い企業の進出計画の把握と、それをもとにした計画取扱量を検討したいというふうに考えております。

当方からの説明は以上でございます。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、只今の説明者からの説明につい

て、追加の御質問・御意見があればお願いしたいと思います。

- 事務局（徳田） 座長，すみません。1点だけ補足説明させてください。
- 小川座長 どうぞ。
- 事務局（徳田） 1点だけ補足説明でございますけれども，この円借款プロジェクトについて，タイドか，アンタイトの想定を案件概要書に書き込んでもらいたいという，全般にかかわるコメントもございましたので，1点補足説明させていただきますと，この事業にも当てはまることでありますが，調査開始前の段階で必要な技術の情報，あるいは先方政府内，先方借入人の意向，こういった情報がまだ十分に得られているとは言えませんが，今の段階でタイド，アンタイトに関する私どもの想定をこの概要書に書き込むというのはちょっと難しいところがございます。ただし，この適正会議の場で，これまでも各案件に対する確認途上の事項ですとか，あるいは検討状況，さらに日本企業の関心等につきましても，そういったものを含めて，できる限りの説明・情報提供を行ってきていると思っておりますので，今後もこうしたやり方についての御理解をいただければというところでございます。
- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは，追加の御質問・御意見はございますでしょうか。では，市村委員お願いします。
- 市村委員 ちょっと教えていただきたいのですけれども，このサイト周辺の地図を拝見しておりまして，既存ターミナルというのはコンテナターミナルですか。
- 説明者（作道） コンテナターミナルと旅客ターミナルのことです。
- 市村委員 先程ガントリークレーンがあると言ったのは，ここのところですね。
- 説明者（作道） そうです。
- 市村委員 そうすると，アクセス道路もこれに近いところにあるということですか。
- 説明者（作道） アクセス道路は，この港から町の中に。
- 市村委員 そこに行くわけですね。そうしますと，今度のこのエクспанションのところのドロ잉を見る限り，非常に不思議な形をしていますね。この三角形の部分は，成田空港のような形をしていますね。これは用地買収がこういうふうにはできないというふうに理解してよろしいのですか。この三角形みたいな形になっていすね。この斜線をひいたところが今度の対象地域ですね。
- 説明者（作道） 下の方の三角の部分が埋立予定地ということで，ここが今回の事業対象でございます。
- 市村委員 これが全部埋め立てですか。パース6，パース7が今度できますね。この三

- 角形は、大きく三角形が2つあるように見えるではないですか。両方とも埋め立てですか。
- 説明者（作道） 上の方は既に現存するところをございまして、下のパース6とパース7が埋め立てです。
  - 市村委員 埋め立てならば、何でこういう歪曲したような形になるのですか。
  - 説明者（作道） 既存のパースをございまして、そちらを現在使われているのと同様に今後も使っていくということを想定すると、こういう形状になったということです。
  - 市村委員 ということは、この左の上の方は陸地なのですね。海ではないのですね。左の上の方というのは、この「コンテナヤード」と書いてあるところの白くなっているところですか。
  - 説明者（作道） そこは海です。
  - 市村委員 これは海でしょう。海だったら、何でこういうふうに形ができてしまうのですか。非常にデザイン的にも不思議に見えたのです。
  - 説明者（作道） 全体が海というわけではなくて、この図がわかりづらいのかもしれませんが、三角形の上の方は陸地をございます。下の方が海になっています。
  - 市村委員 それで、なぜ、その質問をしたかといいますと、今回のプロジェクトではいわゆる大型のコンテナ船が入港し、コンテナの荷をおろして運ぶとなっていますね。そのときに一番大事なのは、このコンテナをどうやって運ぶかというアクセスの問題と、そのコンテナの荷おろしができる機械がここに本当に装着できるのかどうかという地盤の問題等がありますね。これを調査するとおっしゃっていたわけですがけれども、この最初の既存のターミナルは埋め立てではないですね。これはもともとあった土地なのですね。そうだと思うのですがどうですか。
  - 説明者（作道） はい。基本的に埋め立てではなく、もともとあった土地をございます。
  - 市村委員 それで、この水深14mある部分を埋め立てるときに、技術的にベトナムの企業や他国の企業ができるかどうかという判断をした上で、最終的に日本の企業が受注できるかどうかという判断につながっていきますね。この辺は、まだ調べていないのですか。
  - 説明者（作道） 水深は、もともと14mあるわけではございません。
  - 市村委員 しゅんせつするわけですね。
  - 説明者（作道） そうです。5~6mというところを、しゅんせつによって最大14mに

するということです。

- 市村委員 あと、ここはすでに11mあるわけでしょう。
- 説明者（作道） 既存のバースが11mです。
- 市村委員 当面は11mで十分ではないのですか。将来必要になったら14mに掘ればいい話であり、なぜ、この埋め立てのところだけ14mにするのかが理解できないのです。というのは、ダナンとかハイフォンには小型船が来て、そしてマザーポートであるバンコクとかシンガポールへ行くわけですから、14mの深さが本当に要るかどうかというのははなはだ疑問だと思うのです。11mあればかなりの大型船が入ります。水深14mが必要なのは、本当の超大型コンテナ船ですから、これは何か不思議だなと見ていたのです。それと、今、荷役機械はどういう荷役機械を想定しているのか。これはガントリークレーンも入るのか、入らないのか。あるいは通常のフォークリフトだけなのかどうか。この辺がちょっと不明瞭なのです。ですから、これは全体のアイデアといいますか、プランがまだ全然でき上がっていないのではないかというふうに心配したからいろいろな質問をしたのです。通常、コンテナの港でしたら、まずこんな形状はしませんよ。それと、少しだけ埋め立てして、そこだけ深くするというのもやりませんよ。それとアクセス道路とどうつながっていくのかとか、そういう点が配慮されないで、ただ延ばしてしまっているというふうに思えてしょうがないのです。ですから、これはタイドとかアンタイドとか、そんな議論をする以前の基本的なコンセプトがまだでき上がっていない案件ではないかなと思って質問しているのですけれども、いかがでしょうか。
- 説明者（作道） 形状等に関しましては、まずベトナム側から出てきているFSの計画がこういった形で、それに基づいた要請が出ている状況でございますので、これが果たして妥当かどうかということも含めて、我々は協力準備調査の方で精査しなければならぬと考えております。
- 市村委員 是非形状と、水深が片や14m、片や11mと、なぜ分ける必要があるのか。これがよく理解できないという点とか、あるいはアクセス道路とどうつながるのかとか、いろいろ詰めなければいけないところがあります。この辺は事前調査でよろしく調査して、その上で検討されたいのではないですか。以上です。
- 説明者（作道） ありがとうございます。先方ベトナム政府からの希望では、ダナンからも国際基幹航路となる北米向け等に船を出したいので、大型船が寄港できる14mという要望になっておるわけですがけれども、そういった貨物の需要があるのかどうかも含め、調査の中で明らかにしたいと思います。
- 小川座長 松本委員、お願いします。
- 松本委員 ありがとうございます。私の方の希望のコメントの中にあつた、第一期のときの最初の改良工事のときの住民移転の影響を受けた人たちに対して、緩和策や補

償を確認していくという御返事をいただきまして、それは非常にいいことだなと思っています。1998年の事業ですけれども、やはりこうして再び関与することによって、そのとき十分にやり切れなかったことをフォローするというのは昨今のODAの中で大分、環境社会配慮の部分は以前に比べて非常にいい方向に行っているとは思っていますので、是非、そこはお願いしたいのです。その場合、もちろん、ガイドラインの対象ではないので正式なプロセスはできませんけれども、やはり確認した内容を、今、本体はカテゴリーBになっているわけですが、できれば環境社会配慮助言委員会なりJICAの方で、オープンなプロセスの中で、現状はこうなっていて、こういう対応をしていくという報告をしていただくとありがたいなと。せっかく非常にいい方向で改善をされるわけですので、そのこともどこか公開の場で報告をしていただきたいというのが私の追加の希望です。

- 説明者（作道） ありがとうございます。確認した内容の助言委員会での御報告に関しましては、審査部の方と相談して、しかるべく対応させていただきたいと思います。

## (2) ネパール「タンコット峠トンネル建設事業」プロジェクト形成調査（有償）

- 小川座長 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の案件に入りたいと思います。ネパール「タンコット峠トンネル建設事業」プロジェクト形成調査（有償）についてです。まず、説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。
- 説明者（花尻） ありがとうございます。国別開発協力第二課の課長をしております、花尻と申します。よろしくお願いたします。私から、ネパール円借款「タンコット峠トンネル建設事業」について申し上げます。ネパールは、1996年から2006年までの紛争を経ておりまして、和平・民主化プロセスを進めております。ただ、電力、道路、灌漑などの社会インフラの不足、ガバナンスの脆弱さなどの問題を抱え、南アジアでも最も所得水準の低い後発開発途上国でございます。我が国とは、観光文化面での交流などを通じて伝統的な友好関係にあります。我が国のネパールに対する支援は、有効な二国間関係の一層の発展のみならず、南アジア地域全体の安定に寄与する観点からも意義が大きいものと考えております。ネパール政府は、最貧国からの脱却という目標を掲げております。経済成長を促進し、国民全体にその恩恵を行き渡らせることにより社会を安定化させるという課題に取り組んでいるところでございます。これに対しまして、我が国は対ネパール国別援助方針を2012年4月に定めております。この方針における重点分野といたしまして、持続可能で均衡のとれた経済成長のための社会基盤・制度整備を定めております。本事業は当該方針に合致するものであります。本事業でございませけれども、経済成長のボトルネックである道路ネットワークの整備の遅れに対応するために、カトマンズと主要都市を結びます幹線道路上にあるタンコット峠にトンネルを建設するのに必要となる資金を供与するものです。これにより、急増する交通需要への対応、移動時間の短縮、通行の安全性向上が図られ、カト

マンズと主要都市の運輸交通の円滑化及びネパール経済全体の活性化に寄与すると期待されます。この後、事業の詳細に係る御質問事項につきましては、JICAの方から御説明があると存じます。私からは以上でございます。ありがとうございました。

- 説明者（尾藤） JICA南アジア第四課でネパールの担当課長をしております、尾藤と申します。よろしくお願い申し上げます。ネパールタンコット峠トンネル建設事業につきまして、事前に各委員より御質問をいただいております全13点につきまして、順に各委員からの御質問別に御回答申し上げたいと思います。
- まず、松本委員よりいただいております、ネパールのもう一つ、無償で建設しておりますシンズリ道路のケースでは、経済・技術的な問題や山の中の村の交通のアクセスを考慮しまして、トンネルではなく山岳道路を建設したというふうに聞いているのだけれども、今回、そのような問題・課題をどう克服しているのかという点でございます。まず、シンズリ道路でございますが、こちらはカトマンズ東側の輸送ルートの確保ということと並びまして、開発の遅れた中部の山岳地帯における社会経済開発の促進を目的としております。従いまして、将来的な沿線の経済活動活性化も視野に入れまして、1.5車線の山岳道路となりました。また、シンズリ道路のF/Sをつくりました1980年代後半におきましては、仮にこのシンズリ道路を通過する峠にトンネルを掘った場合は4～5kmの長さのトンネルになるということが判断されておりました。こちらは無償での貸与というのが資金的からも困難ということに加えて、1980年代後半のネパールの経済状況に鑑みまして、4～5kmのトンネルということやはり技術的にも現実的ではなかったということがございます。他方、本事業の対象区間につきましては、カトマンズとネパール第2の都市ポカラ、また、特にインド国境を結ぶ最も主要な幹線道路の一部として位置づけられております。従いまして、従前よりネパールの経済の大動脈、インドとの物流の大半がこの峠を通過するという幹線道路として利用されております。また、本事業で検討しておりますトンネルの長さは大体1.5kmから2km未満ということになると見込まれておまして、事業コスト、維持管理の面でも妥当性があると判断しております。道路幅につきましても、シンズリ道路は1.5車線ですが、今回は大型トラック、トレーラー等のインドとの燃料、あらゆる物資の物流を想定した2車線の道路を想定しておまして、国際物流の円滑化ということが期待されます。なお、既存道路というものもございますが、トンネルを建設しても、この現存します既存道路につきましては継続して利用することが、現在、峠に住んでいる住民の交通アクセスへの影響というものは想定されません。
  - 2番目に、断層に関する記述がないのですが、計画予定地にその心配がないのかという御質問をいただいております。本調査に先立ちまして、ネパール政府道路局による独自調査及び日本の海外建設協会、OCAJIによる調査を実施しておりますが、そのレポートを読む限りにおきまして、現時点でトンネル建設に影響を及ぼすような断層というのは確認されておられません。しかしながら、ネパールという国自体はヒマラヤ山脈を有する地震国でございますので、協力準備調査では地質、斜面对策、防災等の専門家を投入しまして、また、トンネル建設予定地におけるボーリングによる深部までの地質調査を実施いたしまして、建設工事及び運用時の安全性の確保、断層の有無の確認といったことが予定しております。また、

仮に協力準備調査段階のボーリングで活断層等が確認された場合というのは、複数の代替ルート案の検討をいたしますので、断層を避け、安全性を確保したルートを考慮する予定でございます。

- 3点目で、ネパールで道路トンネルの建設が余りないと聞くのですが「教訓」にフィリピンの例があるということですが、維持管理の格段の諸策が必要ではないかという、維持管理面をどのように対策を検討しているのかという御質問をいただいております。回答でございますが、協力準備調査では本事業でトンネルを建設し、かつ維持管理をする実施機関がどのような人員、予算措置が必要かということは当然のことながら検討いたします。また、具体的には現地での技術検討会、また、日本への招聘研修等を、調査を通じて実施いたしまして、運用、維持管理、安全管理に係る日本の技術、トンネル掘削及びその運営、維持管理に関する技術・ノウハウをネパール政府関係者に周知し、能力強化を行う予定でございます。また、研修先等の候補といたしまして、同じく円借款でトンネルを掘りました他国、パキスタンやベトナムでの類似のトンネルの視察ということも検討しております。また、OMにしましては、特に現時点で懸念が想定されるものとして、ネパールの開発のボトルネックとなっております電力不足ということがございます。トンネルは維持管理におきまして、換気ファンやトンネル内の照明等の電力が維持管理において必要になりますので、本調査では換気におきましては1日17時間、場合によっては20時間といった停電が予定されておりますので、トンネルの維持管理に必要な電力につきましては、太陽光パネルの設置による自家電力による供給を検討したいと考えております。
- 次でございますが、トンネルの建設残土にかかわる環境社会影響の懸念について御指摘をいただいております。回答でございますけれども、本トンネルの建設によって発生する土砂につきましては、可能な限り、まずは本事業内や道路、周辺設備等の建設資材として活用を検討したいと考えております。また、同時並行しまして、本トンネル区間以外のミッドヒル・ハイウェイ、特にインドとの国境に係る幹線道路部分のミッドヒル・ハイウェイ部分については、世銀が現在FSを実施してございまして、現道の改修工事を予定しております。そういった改修工事における工事内での残土の活用ということも検討されております。しかしながら、それでも残土が余るといった場合には、利用可能な埋立処分地というものを近隣に増設することになると考えております。こちらについては協力準備調査を行うとともに、処分地に関する情報というのはEIA報告書、用地取得の計画書に反映したいと考えております。
- 荒木委員より、急峻な峠でのトンネル事業は、通常のトンネルに比べ、どのくらいコストアップになるのかという御質問をいただいております。まず、急峻なトンネルの掘削にかかる単価というものは、峠が急峻であるか否かには直接的には影響されませんが、コストに影響する要素といたしまして、トンネルの掘削の開始地点までの工事のアプローチ道路。海外から搬入する機材の輸送や、その機材を再輸出するコスト。また、工事期間中の仮設構造物の建設の必要性の有無といったところが影響いたします。本事業におきましては、1km程度のアプローチ道路の建設が予定されておりますけれども、工事用機材を保管する場所というものが確保できる位置にトンネルを掘る予定でございます。アプローチ道路の建設に係るコストアップというものは1,000万円程度を予定しております。

- 次に、ネパールでのこうしたトンネル掘りというものは地元企業が行うのか、国際入札で他国が実施するのかという質問をいただいております。本事業は、ネパールの地場の企業にトンネルを掘削する技術はないと考えておりますので、国際競争入札での建設業者の選定を予定しておりますが、先般、ミャンマー向けに適用が開始されているJUMPの適用というものをJICAとしては日本政府の方に提案していきたいと考えております。
- 市村委員より、道路改良の対象区間は12kmと理解するが、建設予定のトンネルはどれくらいの長さか。また、日本の技術を活用できるのかという御質問をいただいております。先程の質問で回答させていただいたとおり、調査の区間は12kmですけれども、トンネルの長さは1.5kmから2km弱を想定しております。日本企業が国内外の山岳トンネル建設において豊富な実績を有するNATMという工法を採用することを想定しておりますが、このNATMの工法はパキスタンのコハットトンネルやベトナムのハイヴァントンネル等、本邦企業が参加した円借款によるトンネル掘削においても同様の工法が用いられておりますので、日本の技術が最大限活用できると考えております。また、このNATM工法でございますけれども、日本のような活発な地震・火山活動に起因する複雑な地形、脆弱な地層が多い山岳トンネルにおきまして豊富な実績を有しておりますので、ネパールも複雑な地層を有する地震の国家ということは一一致いたしますので、このような状況・地層における本事業においても十分に本邦企業の技術というものは活用できると考えております。
- 次に、環境配慮カテゴリーにつきまして、トンネル建設とアクセス道路建設を行うものであるが、プロジェクトの影響を受ける住民への説明についてはどう考えているのかという質問をいただいております。本事業は、ネパールの環境法令上、EIA報告書の作成が必要と考えられますので、このEIAの作成支援というものを協力準備調査で作成支援を実施する予定でございます。また、ネパール国内法に基づきまして、実施区間の住民協議というものを開催支援したいと考えております。
- 高橋委員より、ミッドヒル・ハイウェイにおいて、運輸交通のボトルネックとなっているのは、タンコット峠の一部で、12kmだけか。他にもあるとすれば、どのような状況かという御質問をいただいております。ミッドヒル・ハイウェイでのネパール政府の構想自体は、全長1,750kmでございますけれども、現在完成している区間は約350kmでございます。ネパール政府は、残る区間の整備も順次進めていく予定でございます。ただ、既存の区間、開通済みの350kmの区間のうち、タンコット峠の周辺は首都カトマンズと主要な地方都市、第2の都市ポカラを接続する及びインドとの国境を結ぶ幹線道路であります。10%を超える急勾配・急曲線を有しているため、最も物流のボトルネックとなっておりまして、最も支援の改善の重要性が高いと考えております。なお、他区間のミッドヒル・ハイウェイのうち、インドとの物流幹線区間につきましては、世銀がFS及び資金協力を実施する計画を進めております。
- 次に、本事業によって、どの程度の移動時間の短縮が図られるかという御質問をいただいております。本事業は、約200mの標高差、最大10%の急勾配がある区間内の最大の難所にトンネルを建設し、道路線形を改善することを目的としております。現状では、10%の急勾配のところを大型トラックのエンジンが極めて低速度で運行することによってエンジンがオーバーヒートいたしまして、路肩に停

車するといったことによる渋滞が常態化している状態でございますけれども、本トンネルの建設によりまして、勾配が少なくとも4%未満に抑えられるということが可能となります。現在、平均所要時間というものは最大4時間程度、この渋滞ポイントを通過するために、12km全体の区間を通過するためにかかっておりますけれども、渋滞が世銀の現存道路の拡幅改良とあわせまして解消した場合には30分未満での通行が理論上は可能となると考えておりますが、協力準備調査で主要な交通量調査や交通需要見込みを検討したいと考えております。

- 次に、貨物トラックの最大積載量の管理がどうなっているかという質問をいただいております。回答でございますけれども、現状はネパールの交通警察による不定期な取り締まり、目測が実施されております。また、ネパール政府は幹線道路の数カ所に重量計を整備するという計画もございます。ただ、本事業におきましても対象区間の前後に重量計を設置して、積載量をチェックするなど、具体的な対応につきまして、協力準備調査で検討したいと考えております。
- 横尾委員より、タンコット峠の地質はトンネルの掘削に適しているかという質問をいただいております。ネパールにおきまして、現状、道路トンネルというものは存在いたしませんので、日本を含む、他ドナーも含めまして、ネパールの幹線道路整備は支援しておりますけれども、タンコット峠の地質に絞った評価というものは行われておりません。ただ、先程も御説明いたしましたように、日本企業はNATMという、本トンネルに用いる予定の工法におきまして、豊富な施工実績を持っております。また、他国での円借款による施工実績もございます。また、このNATM工法は1980年代以降、日本でのトンネルでも補助工法も組み合わせる形で発展してきておりますので、今回のネパールのような日本と同様の複雑な、脆弱な地質であっても効果的・効率的に掘削することが可能と考えております。また、日本の海外建設協会さんの方でも独自に調査団を派遣しておりますけれども、調査報告書におきまして、トンネル建設が最も効果的であるということを提案しております。次に、並行して代替ルートを検討はされるのかという質問をいただいております。ネパール政府が独自に実施した調査等から、現時点で既に複数のトンネル建設ルート案というものは示されております。しかしながら、協力準備調査ではネパール政府の提案を含む代替ルート、さらには地質ボーリング等を実施した上で検討を深めまして、環境社会影響、経済性、技術的な妥当性の観点から最適ルートを確認したいと考えております。
- 最後に、ミッドヒル・ハイウェイの継続的な整備（メンテナンス）のため、どのような措置、方法を考えていくのかという質問をいただいております。ミッドヒル・ハイウェイ自体は1,750kmの東西を横切る幹線道路でございますけれども、本事業はその一部にトンネルを建設するものでございますので、トンネル部分に関する維持管理につきましては、最初の質問で回答させていただいたとおり、人員、予算措置、研修等を検討したいと考えております。また、日本への招聘研修等も実施したいと考えております。その他の部分のミッドヒル・ハイウェイ、特に開通部分のミッドヒル・ハイウェイのうち最も重要な区間につきましては世銀が支援する予定でございますが、世銀の支援の中に当然、OM体制の強化ということも提案される予定でございますので、JICAとしても世銀等と密に連絡をとりまして、ミッドヒル・ハイウェイの一部を構成するトンネルにおける維持管理というものに生かしていきたいと考えております。

以上で、各委員より質問いただきました13点につきまして回答させていただきました。

- 小川座長 どうもありがとうございます。只今の説明者からの説明に対して、さらに御質問・御意見があればお願いしたいと思います。では、よろしいでしょうか。丁寧に詳細に御説明いただきまして、どうもありがとうございました。それでは、続きまして、3番目のバングラデシュ「地方行政強化事業」プロジェクト形成調査（有償）について、説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。

### (3) バングラデシュ「地方行政強化事業」プロジェクト形成調査（有償）

- 説明者（花尻） ありがとうございます。国別第二課長でございます。先般、バングラデシュの案件につきまして議論いただいた際にも申し述べましたことですが、バングラデシュ円借款「地方行政強化事業」について一言申し上げさせていただきます。バングラデシュは、良好な経済成長、将来的な生産拠点としての可能性、若く豊富な人々を擁する新たな市場といたしまして注目を集めております。日本企業の進出も拡大しつつあります。他方、同国は約5,000万人の貧困層を抱える後発開発途上国でもあります。従いまして、日本の支援は良好な二国間関係の更なる強化、貿易投資等の経済関係の拡大に加えまして、ミレニアム開発目標の達成支援、バングラデシュの安定的な発展に寄与する観点からも意義が大きいと考えております。バングラデシュ政府は、2021年までに全国民が中所得国レベルの生活を享受できる社会を実現するため、経済成長の加速と貧困削減という目標を掲げております。雇用創出、産業育成、ガバナンスの強化及び社会サービス提供の普及などに、こうした目標達成のため力点を置いておるところでございます。これに対しまして、我が国は対バングラデシュ国別援助方針を2012年6月に定めております。方針における重点分野といたしまして、社会脆弱性の克服を定めております。本事業は当該方針に合致するものと考えております。本件事業でございますが、住民と行政の共同システムの導入を通じた農村インフラ整備及び末端の地方行政単位であるユニオン自治体の行政能力の改善等を行うのに必要となる資金を供与するものであります。これによりまして、住民への公共サービスの質と適時性、タイムリネスなどの改善が図られ、住民の生活向上及び地域経済活動の活性化に寄与すると期待されます。この後、事業の詳細に係る御質問事項につきましては、JICAの方から御説明があると存じます。私の方からは以上でございます。ありがとうございました。
- 説明者（尾藤） 引き続きまして、JICA南アジア第四課でバングラデシュを担当しております、尾藤です。よろしくお願いたします。バングラデシュの「地方行政強化事業」の事前質問は各委員より合計9つの質問をいただいております。一つ一つ御回答させていただければと存じます。
  - まず、荒木委員よりの質問といたしまして、農村インフラ整備・補修は円借款、一方、ユニオン自治体関係者の能力アップは技術協力というように、JICAの有償・技協の連携協力案件になるのかという御質問をいただいております。回答で

ございますけれども、委員御理解のとおり、事業目的達成のためには円借款のみならず、技術協力との一体不可分の協力が必要であると考えております。円借款による資金は中央政府、地方行政農村開発組合省や地方行政総局から各ユニオンの自治体へ開発予算として充当され、道路や給排水施設等の農村インフラ整備・補修に活用されます。ユニオンの開発調整委員会の方で行政ユニオン及び住民のニーズをすり合わせた上で具体的な需要が決定しまして、これに対して円借款資金の活用を想定しております。一方、円借款事業とは別に、同時並行いたしまして、2014年度から技術協力の実施ということをJICAとしては提案したいと考えております。技術協力では、ユニオン自治体法制度の改善、また、ユニオン自治体関係者の能力強化等を支援する予定でございます。

- 2つ目の質問といたしまして、アンタイド円借款で技術協力までカバーすれば「日本の顔」が見えなくなるのではないかと。プロジェクト全体の思想と構成が見えないという質問をいただいております。本件は、これまで我が国の技術協力におきまして構築しました「リンクモデル」を活用しまして、円借款にて面的な展開を図り、技術協力で更なる地方行政枠組みの定着を図ることを目的としております。従いまして、日本の協力成果を円借款で普及定着するものというふうに位置づけられます。また、円借款とは別に技術協力を実施予定でございまして「リンクモデル」の普及に欠かせないユニオン自治体法制度の改善、ユニオン自治体関係者の能力強化というところにつきましては、技術協力ですので、日本人の専門家の投入を想定しております。これまで技術協力プロジェクトの実践とスケールアップに関しましては、3スキームに加えまして、総勢30名のJOCV、青年海外協力隊の村落開発隊員という形で派遣されております。JOCVは事業の現場レベルでのモニタリング、業務効率化のための改善提案、グッドプラクティスの収集などを行っておりまして、こうした現場目線の活動というものはプロジェクト専門家と密接な連携によりまして、事業の質の向上、事業効果の促進に貢献していると考えております。こうしたJICAの専門家とJOCVの連携による活動は、バングラデシュ政府からも、他ドナーにはできない日本特有のアプローチであるというふうに評価を受けておりまして、今後の継続投入、技術協力の実施とともに、JOCVの継続的な投入といった要請もございまして、引き続きJOCVの派遣というものも想定しております。
- 松本委員より、環境カテゴリーがFIということだが、借り手は誰になるのか、村人へ又貸しされるということかという御質問をいただいております。円借款による資金は、中央政府から各ユニオン自治体へ開発予算として充当されますので、村人に対して又貸しされるということは想定しておりません。なお、実施段階でユニオンの開発調整委員会を通じまして、住民のニーズを吸い上げた上でユニオン評議会におきまして各サブプロジェクトが決定されるため、環境カテゴリーにつきましてはFI、融資の決定段階ではサブプロジェクトが特定されない案件という形をとっております。
- 高橋委員より、本案件の「リンクモデル」の成功が前提となっているように思われるが「リンクモデル」には一方で様々な批判もある。例えば、地方自治組織の指導者がその村の富裕層たちで構成され、指導者選定の平等性に疑問があったり、女性の一方的な参加の促しによる文化や思考、責任体制とのバランスの欠如、予算確保の難しさがある。また、本事業におきましては、インフラ整備と研修を活

動の柱としているが、このまま資金を投入しても透明性や持続性の課題といったところが問題にならないか。いかなる要因が成功と失敗を分けるかの分析を行って、その上で選択と集中として対象村の丁寧な選定を行う必要があるのではないかと、一部、質問の内容を省略させていただきましたが、質問をいただいております。回答でございますけれども、JICAの技術協力を経て制度化されたユニオン開発調整委員会では、ユニオン評議会、マタボールを含む住民代表の他、女性の住民代表、現地のNGO関係者、学校関係者、また、中央政府出先機関の普及員等の様々なステークホルダーが一堂に会することになっておりまして、定期的開催される、開かれた会議の場での議論を通じまして、透明性と公平性を保つ仕組みの構築を目指しております。村落間の争い等の問題が生じた際の助言役としてのマタボールの指導力は依然として大きいことは事実でございますが、2008年にユニオン自治体法というものが整備されまして、ユニオン自治体を中心とした開発の制度、開発資金の整備が進められておりますが、開発にかかわるステークホルダーの多様化というものの促進を目指しております。

- 従いまして「リンクモデル」が、技術協力での展開が始まった当初、2000年前半に比べまして、マタボールのユニオン開発の影響は相対的に法整備の進展に伴いまして弱まってきているというふうに捉えております。現在、技術協力及びその後のバングラデシュ政府の自力的展開によりまして、約200ユニオンでの「リンクモデル」が、事業が実施中でございますけれども、この200ユニオンの「リンクモデル」の現場を見ますと、必ずしもマタボールが村落代表になっているわけではなく、若いリーダーが住民の代表となりまして、ユニオンの開発調整委員会に参加するというケースも多く確認されております。しかしながら、本事業が既存の社会構造を強化するということがないよう、委員御指摘のとおり、2014年度から開始予定の技術協力プロジェクトでは、弱者の声がユニオンの開発調整委員会に届く構造というものを検討していきたいと考えております。具体的には、協力準備調査を通じまして、まずは技協の終了時評価を再レビューするとともに、成功事例、失敗事例を分析いたしまして、ユニオンの行政能力強化が確認されてから農村インフラ資金の投入をするといった、投入の選択と集中ということも検討したいと考えております。
- 市村委員より、ユニオン開発事業は、JICAがこれまで技協を通じて実施してきたものと理解するが、本事業も技術協力事業として実施する方が適当ではないかという質問をいただいております。「リンクモデル」は、これまでの技術協力で20ユニオン自治体におきましてパイロット的に事業展開を実施しまして、その後、バングラデシュ政府の取り組みで200ユニオンまで拡大してきておりますけれども、それらの実績・経験を踏まえまして、バングラデシュ政府は「リンクモデル」を全国に普及拡大したいということで要請を受けております。全国への普及拡大をするために、技術協力で全国ユニオン全てをカバーすることは難しいということがございますので、農村インフラ整備や能力強化の部分につきましては円借款事業の活用を想定しております。ただし「リンクモデル」の普及には欠かせないユニオンの自治体法制度の改善やユニオンの自治体関係者の能力強化といったことにつきましては、技術協力を通じた研修モジュールの開発等に併いまして実施いたしまして、そういった分野についての日本人専門家の投入ということを想定しております。

- 横尾委員より、現地ユニオン自治体を尊重し、その能力強化を通じて経済発展につなげていくという考え方が重要である。しかしながら、農村インフラ整備の前にユニオン自治体の能力強化に重点を置くという考え方はないかという質問をいただいております。円借款事業に先行いたしまして、ユニオン自治体の能力強化のための制度改善を行う技術協力というものは実施する予定でございます。また、ユニオン開発調整委員会の定着等の自治体の能力強化が進められた後に農村のインフラ整備資金を投入するということを想定したいと考えております。また、円借款事業の実施期間中にも同時に立ち上げる技術協力は継続させますので、ユニオン自治体関係者の能力強化は技術協力を通じても実施したいと考えております。
- 次に「リンクモデル」の考え方のもとで、どのような方法でユニオンの行政能力を高めるのか。例えば、マタボールをどう啓発するのかという御質問を市村委員及び横尾委員よりいただいております。回答でございますが、ユニオン自治体関係者への能力強化につきましては、大きく4点予定しております。1点目は、ユニオン自治体運営に係る研修。ユニオン自治体の法律がどのような機能・権限に基づくものなのかということに関する理解促進、また、ユニオン開発調整委員会の意義や運営方法といった点でございます。2点目が、公共支出・予算管理等の研修。具体的には、計画立案、徴税、予算編成等々の研修を予定しております。3点目は、ユニオン自治体のサービス提供に係る研修を予定しております。具体的には、どのように住民の意見の取り込みを行うかといった点の研修でございます。最後の4点目は、ユニオン自治体の運営によるグッドプラクティスの共有ということを進めたい、研修を通じて強化したいと考えております。具体的には、各ユニオン、多数あるユニオンの自治体関係者のうち、グッドプラクティスを実施している自治体に対する相互訪問プログラムの実施といったものを計画したいと考えております。また、ユニオンの開発調整委員会の構成メンバーである、マタボールを含む住民代表やユニオン評議会における女性の住民代表、現地の医療関係者、学校、中央政府出先機関の普及員等々の様々なステークホルダーの能力強化を図りたいと考えております。従いまして、マタボールに特化した啓発は想定しておりませんが、マタボールを含む様々なステークホルダーの能力強化を総合的に図りたいというふうに考えております。
- 最後、9つ目の質問でございますけれども、ユニオンの行政能力が不足する中、農村インフラの整備・補修の意思決定は誰が行うのかという質問でございます。農村インフラの整備・補修の意思決定というものは、これをユニオンの開発調整委員会会議で決定するというところが「リンクモデル」における肝でございますので、まずは住民のニーズを把握し、各種ステークホルダーとの協議を踏まえた上で、ユニオン自治体の関係者が行う。ユニオンの行政能力をまずは向上し、行政能力が向上されたことが確認できた後、ユニオン自治体が住民ニーズを吸い上げた上で、ユニオン開発調整委員会会議を通じた合意形成を通じて、農村インフラの、どこの整備をするのか、補修をするのかといった意思決定を行うということを想定しております。

以上がJICAからの説明となります。

- 小川座長 どうもありがとうございました。只今の説明者からの説明に対して、追加の御質問・御意見がございましたらお願いいたします。では、市村委員お願いします。

- 市村委員 どうもありがとうございました。バングラデシュの案件といたしますと、つい、この間も堤防を築いて米の増産を図るという案件があり、何かよくわからないのでいろいろ質問をさせていただいたのをまだ覚えているのですが、今回も非常に似ていますね。地域も特定できなければ、ユニオンの数も特定できていない。要は4,700あるといっても、そのうち幾つのユニオンを対象にするのですか。場所はどこですか。それと、事業の概要はそれにリンクしているわけですが、どのくらいの規模感になるのですか。何もわからない中でどうやって調査するのですか。全部、バングラデシュ政府の方にお任せですか。それを後で追認するような形をとるのかどうかとか、よく見えないのです。また、逆に言いますと、特定することをバングラデシュ政府にお任せしてしまうと不公平感が出てこないか。要は、向こうの政府の役人が、あるユニオンに便宜を図るとか、そういうコンプライアンス上の問題が出ませんかという心配も出てくるのではないかなとか、非常に不透明な中での計画書ですよ。ですから、これは本当にJICAと現地の要請する側と共同でこれを深掘りして、きちんと案件形成まで持っていくプロセスをどういうふうにご考えておられるのか、少し説明してもらえませんか。
- 説明者（尾藤） 回答させていただきます。まず、対象のユニオンの数でございますけれども、全国のユニオン4,700のうち、20は技術協力プロジェクトで、20から200までをバングラデシュ政府の自主努力によって拡大しました。JICAといたしましては、20から200までの10倍の拡大のプロセスにおきまして、バングラデシュ政府側のみずからのイニシアティブとオーナーシップは技術協力の一つの成果として、バングラデシュ側でのオーナーシップは高まってきていると考えております。それをどこまで拡大するのかということにつきましては、最終的にはバングラデシュ政府は、この「リンクモデル」を全4,700のユニオンに展開したいということを法令で定めております。従いまして、JICAとしては技術協力の面的展開の最終成果は全国展開、すなわち4,700全てに「リンクモデル」のシステムは定着させるということをご想定しております。しかしながら、200から4,700というものを一度のフェーズで全て展開できるのか。場合によっては半分の2,000にとどめるべきなのかといったところにつきましては、協力準備調査の結果も踏まえましてバングラデシュ政府と協議したいと考えております。しかしながら、最終目標は4,700の全国展開でございますので、そこに至るまでJICAとしては支援をしてまいりたいと考えております。
- 市村委員 例えば、技術協力を20のユニオンについて実施したとしたときの予算はどのくらいでやられたのですか。
- 説明者（尾藤） フェーズが1から3まででございますけれども、フェーズ2までのところで5年間で、大体1年間で1億円程度の技術協力プロジェクトでございますので、本格的な20への展開というのは技術協力のフェーズ2で実施しましたが、こちらは5年間ですので、約5億円の技術協力プロジェクトでございます。
- 市村委員 それで20件ですか。

- 説明者（尾藤） はい。20です。
- 市村委員 ということは、4,700件を将来、時間をかけるにしても、やられるとしたら、何倍ですか。235倍ですか。かける5億円という単純計算をしたけれども、1,000億円を超えるプロジェクトになりますね。そこまで、このユニオンのプロジェクトを追いかけなければいかぬという理由はどこにありますか。
- 説明者（尾藤） 20のユニオンへの「リンクモデル」の普及におきましては、技術協力プロジェクトで投入している日本人専門家が20を重点的にフォローするという形でございますけれども、全国展開におきまして、当然、20に対する技術協力の投入量をそのまま全国展開するというのは現実的ではないと考えております。そういったことありまして、まずはフェーズ2で20まで拡大した上で、バングラデシュ政府側での自力的な発展という、200に到達するところまでを見届けてきたということでございます。従いまして、円借款による全国展開におきまして、20に対する技術協力の投入量をそのまま全国展開することは想定しておりませんで、基本的には技術協力の投入量といたしましてはフェーズ2と同程度を予定しております。しかしながら、数はふえますので、技術協力の対象を20に対する重点投入ではなく、研修モジュールの開発といった全体のプログラム、ガイドラインづくりということに技術協力を特化したしまして、その上でバングラデシュ政府がみずから「リンクモデル」を自分のものにして全国に展開できるということを想定しております。
- 市村委員 なかなか簡単には理解できないところがありますけれども、長いおつき合いをする案件かなという違和感ではないのかというのが、このバングラデシュでの案件の場合は先に立ってしまうのです。もうちょっといい案件があるのではないかなという気がするのですけれども、これにこだわる必要がどこにあるのだろうかというのがまだ私は理解できない。それ以上のコメントはできませんので、これだけにしておきますけれども、我々から見たら理解できない案件です。
- 小川座長 では、高橋委員お願いします。
- 高橋委員 まず、規模感について、私もこれは全国が対象ですが、どこまでつき合うかという疑問があります。その上で、先程の御説明の中で、マタボールに限らず、多様なステークホルダーを対象にして能力強化をしていくという話があったのですが、御存じのように、バングラデシュは海外出稼ぎを主たる経済的収入源にしている人たちが人口の80%位と結構いると思うのです。そういう中で、実は伝統的なマタボールの存在というのは相対的に固定化している村においては、定着して機能しているということがありますが、他方で海外の経済に依存している人たちの数がふえている中において、村によってはある種の、対立とまではいかないにしても、非常に経済的な利益に対する関心の違いが存在しています。つまり、マタボールは村の一部しか代表できない。そんな中で、どうやって村の代表性というものをきちんと行政レベルの中に位置づけていくかというのは非常に大きな課題で、難しい課題だと思っているのです。だから、そういう意味において「リンクモデル」という、言葉で言ってしまうと簡単

ですけれども、それでもって一律的にやるということは実際には決してできないわけ  
です。だから、私はコメントとして「成功例・失敗例というものをきちんと丁寧に見  
た方がいい」と申し上げた。その意味なのです。その観点から言いますと、今の市村  
委員の議論とも重なるのですが、やはりきちんと対象を絞り込んでいく、選んでいく  
という作業をやらなければいけなくて、円借款という形でほんとに相手国政府に丸投げ  
してしまった後、相手国政府任せで本当にいいのかどうかというところは非常に心配  
です。実際、専門家とかはここには張りつかないのですか。地方行政総局とか農村開  
発公社とかに、JICAの専門家とかは張りついているのでしょうか。

- 説明者（尾藤） はい。アドバイザーは現在も両局に派遣中でありまして、後任の  
継続の要請というものも来ております。
- 高橋委員 では、そういう中できちんと、ある程度、お金の使い方も含めて、相手国  
政府とちゃんと話し合いをしながら選択と集中で進めていけるというふうに考えてよ  
ろしいですか。
- 説明者（尾藤） はい。委員御指摘のとおり、何の条件も付さずに全国展開に必要な  
資金を一括供与するということは、バングラデシュ政府に任せて十分、自律展開がで  
きるというところまでは、本件はそういう状況までには至っていないと理解しており  
ます。並行して立ち上げる技術協力の後続フェーズにおきましては、JICAの派遣す  
る農村アドバイザーとの連携やJOCVとの連携も含めましてでございますけれども、  
円借款資金の活用ができるまでの間に、彼らの中でどのマイルストーンといいまし  
ょうか、どこまで自律的にガイドラインを整備する、透明性を確保するといったメカ  
ニズムを彼ら自身の中でつくった上で、一定レベルまで各ユニオンが自力によって到  
達ポイントまで達成した場合において、円借款資金によって農村インフラ資金を活用  
できるという、インセンティブメカニズムを協力準備調査を通じて、過去の技協の終  
了時評価をレビューすることも含めまして検討したいと考えております。従いまして、  
協力準備調査の結果として一気に、全国展開に必要な資金を一括で供与することには  
ならない可能性も当然あるかと考えております。
- 小川座長 松本委員、お願いします。
- 松本委員 時間が押しているかもしれませんが、やはり貸し借りの関係で教えてほし  
いのです。これは、農村開発公社あるいは地方行政総局がユニオン自治体にお金を貸  
す。ユニオン自治体は返すわけですか。それとも、これは要するに、どうしてもFI  
(Financial Intermediary)と言われると、中央政府がユニオンに貸し、ユニオンは何ら  
かの収益を得て返すかのようなイメージを持つてしまうのです。でも、お話を聞いて  
いると、どうやら返すのは、中央政府は日本政府に返すけれども、中央政府は借りた  
お金をただでユニオン自治体に出す。つまり、予算の形で出すというように思えるの  
ですが、どういうスキームなのですか。
- 説明者（尾藤） お答え申し上げます。ユニオン自治体自体は、1つのユニオンで約3  
万人の人口を抱えておりますけれども、行政官が現状1名でございますし、いわゆる

農村インフラの、本当に小さい、日本円にしますと数万円、大きくても数十万円単位の日々の活動費でございますので、サイクロンが来て壊れた農村、道路の補修といったところへの資金を想定しておりますので、ユニオン自治体における収入というのは、独自の料金収入に該当するようなものは想定しておりません。従いまして、松本委員御指摘のとおり、ユニオンにとっては円借款資金というものは中央政府からの一般歳出、一般予算の中の一部という位置づけでございます。従いまして、中央政府が日本政府に対する返済義務を負うという、御理解のとおりでございます。

- 松本委員 その上でなのですが、つまり、これが本当に、要するに金融機関の Financial Intermediary の場合は融資審査というものがプロセスとして入りますから、その融資能力、返済能力とかも問われますし、審査能力も問われる。しかし、今、おっしゃったような一般的な、財政的な、地方に対する財政供与ということだとしますと、そういった感じの審査が、私がイメージしているFIの審査というものは存在しにくい。むしろ、先程から高橋さんなり市村さんなりが議論しているような不透明さであるとか、何でそこにそのお金を出すのかという議論が起こりかねない。そこを、通常の金融機関のFIであれば融資審査という形でやるわけですが、この案件の場合、どうやってそこを担保し、かつFIの場合は個々のプロジェクトが決まった段階でJICAとしてもチェックをすることがガイドライン上も決まっているわけですが、それが適切かどうかということは一体、誰がどんな基準でチェックされるのかを教えてください。
- 説明者（尾藤） 環境カテゴリー自体はABCFIという形ですので、通常、ツーステップローンやマイクロクレジット等に適用されるFIが本件に、消去法でFIになったという点はございます。その制度上のたてつけについては、JICAの内部でも関係部署と議論させていただきたいと考えております。本件は非常に、一つ一つのサブプロジェクトは農村の極めてマイナーな耕地になりますので、環境や社会配慮面において住民移転や土地収用や環境面に対する大きな影響ということは想定されておりません。従いましてサブプロジェクトにおいては、サブプロジェクトが確定された段階で環境カテゴリーは決まりますけれども、AやBというものは基本的に含まれないということをご想定しております。それで、融資審査と返済能力やプロジェクトの評価をどのように考えるのかにつきましては、ユニオンにとっては融資、返済という形はとりませんが、そのユニオンの行政能力の強化がどこまで図られ、彼らがどれだけ住民の意見を、透明性を持って吸い上げることができるのかを審査するという、そのメカニズムづくり、さらにはそこに到達するまでの行政能力の強化をどのように研修で強化するかといったところが、JICAとしては技術協力プロジェクトとあわせて確認していきたいと考えております。
- 松本委員 最後は質問ではなくて、コメントです。そういうことであれば、やはりかなり重要なのは、そのサブプロジェクトが適切かどうかをJICAがどういうふうにごチェックするかということをご是非、この協力準備調査の中でも考えていただきたいと思っております。
- 小川座長 他はいかがでしょうか。やはり、今、3人の委員が御質問されていて、な

かなか向こうに丸投げしているような感じのところもあって、何かはつきりしないところもあるので、今、松本委員もおっしゃいましたけれども、もう少ししっかりとしたものにして、はつきり見えないところがありますので、そこを見えるような形にしていくという努力をしていただきたいと思います。それでは、よろしいですか。  
(「はい」と声あり)

#### (4) ナイジェリア「ナイジェリア送電網強化事業」プロジェクト形成調査 (有償)

- 小川座長 では、どうもありがとうございます。それでは、4番目のナイジェリアの案件ですが「ナイジェリア送電網強化事業」プロジェクト形成調査（有償）について、説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。
- 説明者（白石） 国別第三課の首席事務官の白石でございます。今回は円借款で、ナイジェリアにおける電力セクターの協力を考えております。
  - 案件としては送電網の強化事業ということで、送電網を引いていくとともに変電施設をつくるというものでございます。本件のバックグラウンドでございますけれども、ナイジェリアは御案内のとおり、資源国で、アフリカの中で最大の石油、それから、ガスの産出を誇っておるところですが、そういった資源が電力面では必ずしも十分に活用されていないというところもございまして、発電に関しましては、今、ナイジェリア政府が非常に力を入れて増強するというところでございますけれども、発電の一方で送電の能力がまだ不十分にとどまっているということで、そこがまさにナイジェリアの経済成長の大きなボトルネックになってございますので、ここに我が国の支援を入れて送電の容量を拡大することが本件の一番大事なところでございます。
  - こういった電力セクターの開発につきましては、ナイジェリア政府としても開発計画におきまして最重点課題と位置づけておりまして、ナイジェリアで最も重要な開発計画は「Nigeria Vision 20: 2020」というもので、2020年までにナイジェリアが世界の20の経済大国の中に入るという、極めて野心的な開発計画ですけれども、ナイジェリア政府としても非常に本気でそういった開発課題に取り組んでいくということで、その中でも電力セクターが最も重要なものですから、我が国としてもそれに沿った形で支援をしたいと思っております。
  - 場所につきましては、ナイジェリアの首都はアブジャですけれども、経済的に最も重要なのはラゴスでございまして、GDPでは約半分、それから、人口でも1,000万人を超える非常に重要な地域で、加えて、ここには日本企業が多数進出しておりまして、例えばホンダがオートバイの組み立て工場なんかを持っておりまして、そういった企業も私も実は訪問しましたが、かなり頻繁に停電が起きて、そのたびに工場をストップさせなければいけなくて、非常に大きなビジネスの障害になっているということで、ナイジェリア政府の開発政策に資するとともに、ラゴスを中心に進出している日本企業にも裨益をするという案件と思っております。非常に重要性は高いと思っております。

- 我が国の援助方針との関係ですけれども、ナイジェリアの国別援助方針では基幹インフラ整備を重点的にやっていくということになっておりまして、また先般、昨年6月のTICADにおきまして、インフラ分野において、かなり大きな、6,500億円という資金を投入するというとも言っております、まさに我が国の対アフリカ支援、対ナイジェリア支援に沿ったものであるというふうに位置づけております。
- 事業の概要につきましては、中身は非常に簡単でございます、ほとんど、今、申し上げたとおりですけれども、ナイジェリアの南西部でありますラゴス州、それから、オグン州を一応想定しております、かなり広い地域でございます。ここに送電容量の増強、送電網を引く、さらには変電施設をつくるということを考えております。
- 環境社会配慮のところですが、これは慎重を期して、住民の移転等もあり得るということで、Aをカテゴライズしております。
- 他ドナーとの関係につきましては、かなりたくさんドナーがこの電力セクターには関心を示しております、支援する意向でございますけれども、ここにおきましては、今、世銀がそういった各機関の調整、コーディネーションをしておりますので、我々としても世銀とよくコーディネートをした上で、こういった形の支援を行っていくかということを確認していきたいなと思っております。

案件の概要等につきましては、以上でございます。個別にいただきました質問につきましては、JICAの方からお答えさせていただきます。

○ 説明者（斎藤） JICAアフリカ部アフリカ第一課の斎藤と申します。ナイジェリアを担当いたしております。各委員からの御質問に沿って、1つずつお答えさせていただきます。

- まず、荒木委員の方から3つ御質問をいただいております。1つ目として、送電線の距離がどれ位かというお話でございます。ナイジェリア政府の方からいただいている要請、あるいはそれに基づく、そのベースとなる基本的な考え方としては、ラゴスを中心に半径100km圏位において、今後、新設の送電網、送電線を建設していく必要があると。容量としては330kV、それから、132kV、このあたりを想定しています。これに加えて、変電所ということになっております。具体的な送電線の距離等については、今後、協力準備調査の中でFS及びEIAの作成を支援していきますので、そういった中で明らかにしてまいりたいと思っております。2番目として、盗電対策について、どのような考えかという御質問かと思っております。今回の円借款事業自体は、あくまで送電案件ということでございまして、送電案件のスペックの中で、できるだけ送電ロスが少ないような工夫というのはしていきたいと思っております。3番目の御質問として、用地取得における住民とのトラブルの可能性という御質問をいただいております。用地取得あるいは住民移転については、その他にも松本委員、横尾委員、高橋委員の方からも御質問をいただいておりますので、まとめてお答えいたします。現時点において、まだ具体的な支援対象の送電区間が確定していないということがありまして、住民移転、あるいは用地取得の規模がはっきりしていない状況であります。そういったことを踏まえまして、先程お話がありましたように、慎重を期して、現時点では環境カテゴリーAと分類して、今後の協力準備調査において不足がないように対応してま

いりたいと思います。調査の中におきましては、ルートを選定する前に、まずルートの候補となるような区間・地域については、周辺の住民向けへのヒアリング等を開催して、用地取得がそもそも難しい地域、例えば宗教的に重要な場所であると幾らお金を出しても取得できないとか、そういった可能性もございますので、そのあたりは現場の実情をしっかりと確認した上で支援対象区間の決定の前の材料としていこうと考えております。それから、かかるプロセスを経て支援対象区間を確定させた上で、今度はEIAの作成についても支援していきますし、また、環境社会配慮ガイドラインに基づいた手続を進めていくということで考えております。

- 松本委員の方から、用地取得と住民移転の御質問もありましたけれども、この部分は先程お答えしたとおりでございます。松本委員からもう一問、本案件が円借款再開後、初の案件なのかどうかと。仮に最初であれば、環境影響がより少ない、もう少し小さな規模の案件から始めてはどうかという御示唆をいただいております。こちらは外務省の方で。

○ 説明者（白石）

- そうですね。補足をさせていただきます。ナイジェリアに対する円借款の再開ということで、外務省、それから、JICAといたしましても、もう数年にわたって検討しておりまして、今、具体的な案件がほぼ成立しつつあります。具体的には、ポリオの関係で、ナイジェリア政府に融資しつつ、ゲイツ財団が最終的にはそれを返済するという形で、今、最終調整中ですけれども、これが円滑に行くことを我々としては期待しております。その状況を見つつ、次の案件として、この電力セクターの案件、あるいは以前から懸案といいますか、外務省として実は既にプレッジした案件としてジェバの水力発電の改修計画というものがございまして、これは最終的にナイジェリア政府の意向で取り下げられてしまったものですが、これにつきましても我々としては是非引き続き検討していきたいと思っておるものですから、ポリオがまず重要案件になるのかなと。その次は本件、電力セクターの案件、またはジェバの案件ということを考えておりまして、そういったことでまずは手がたいところから始めていければなと思っております。

○ 説明者（斎藤）

- ありがとうございます。初の案件であれば、環境社会面へ影響の少ないものから、まさに慎重に進めていった方がいいのではないかと御示唆だと思いますけれども、ナイジェリアに関しましては、これまでも世界銀行等から1億ドル規模の借款事業でインフラ事業、例えばラゴスの圏内におきましても、ラゴス市内の交通網の改善、バス専用線の建設とか、それから、今回の事業の実施機関、ナイジェリア送電公社を対象とする送電網の建設等の事業も進めておりまして、我々としては世銀の手続に基づく環境社会配慮に関して、ナイジェリア側として一定の能力は有しているという認識でおりますし、世銀のナイジェリア事務所にも確認しましたけれども、特に大きな問題は起きていないという情報をいただいているところもありますので、繰り返しになりますけれども、今後の調査の中で先方の能力をきちんと見きわめつつ、慎重に、かつ手がたく進めていこうと思っております。

- 続きまして、横尾委員の方からの御質問でございます。この案件について、無償資金協力、あるいは技術協力で行うという考え方もあるのではないかと。また、技術面では維持管理能力のための支援が必要なのではないかという御示唆をいただいております。今回の円借款事業については、やはり規模が非常に大きくなるというところもございまして、円借款での実施を日本側としても検討していきますし、ナイジェリア政府として、そもそも円借款要請という形でいただいているものでございます。維持管理のための技術協力のニーズというところもございまして、まずJICA、日本としてナイジェリア電力セクターについては、これまで技術協力については既に行っております。3年程前から連邦政府の、電力省の方に、こちらはむしろポリシー、政策面、あるいは大きな計画策定面でのアドバイスを与えるということでアドバイザーを派遣しています。そこから、それを通じた先方政府との協議の中で、ナイジェリア全体の電力マスタープランの策定に関する支援の要請というものも現在いただいているところでありまして、技術協力について、かなりナイジェリア電力省、あるいは関係の機関と密接な関係を築いてきております。そういった中で技術協力、維持管理面での能力強化の必要があれば、この部分については積極的に検討していきたいと思っております。他方で、今回の実施機関でありますナイジェリア送電公社でございますけれども、こちらは彼ら自身の自己資金を使って、これは具体的にはカナダの企業ですが、外国のマネジメント・アドバイザーチームというものを雇用しております。経営面の強化、あるいは維持管理も含めた技術面での能力強化を外国人アドバイザーチームの助言を聞きながら維持・向上させているところもありまして、ある程度の維持管理能力は既にあるのではないかなと考えております。それから、横尾委員の2問目といたしまして、我が国の企業が有する技術を活用することが有益であって、STEPを検討すべきではないかという御示唆をいただいております。今回の対象地域ですけれども、海外線に近い地域ということもありますので、例えば塩害対策の面で我が国の企業に有意性のあるところのGIS、ガス絶縁装置、こういったものを例えば変電所のところで使っていくとか、そういった形で協力準備調査の中で実施しますFSの中で、日本の強みのある技術の適用可能性は検討してまいりたいと思っておりますし、先方政府の意向も含めて、我が国技術の活用が適切と判断される場合はSTEPの適用というものを日本政府にも御相談してまいりたいと思っております。
- 高橋委員の方から、2つ御質問をいただいております。1問目が、対ナイジェリア国別援助方針上にあります留意事項との関係というところでもあります。治安面への配慮、深刻な貧困等の留意事項について、それを踏まえた記述とすべきではないかという御示唆をいただいております。紙面の都合上、あるいは紙面のそれぞれの項目の記載すべき内容というところを踏まえまして、十分に詳細には記載しておりませんが、ただ本案件に関しましては、例えばラゴス都市圏においても貧困人口は非常に膨大なものがございまして、ラゴス件の都市貧困層への配慮というものは、これは環境社会面への配慮であり、あるいはなかなか直接的な貧困層への裨益というものをこのプロジェクトデザインの中で検討するのは容易ではないと思っておりますけれども、できるだけ配慮しつつ進めてまいりたいと思っております。それから、御質問の2点目のところもやはり貧困削減に関連する点と認識しますが、国別援助方針の中で社会開発の促進、貧困削減が重要とうたっている

中において、この案件、こちらの送電案件の位置づけということでございます。社会開発の促進とインフラの整備、こちらの2つは対ナイジェリア支援におけるいわば二本柱というものがJICA及び日本政府の認識であります。そして、インフラ整備の方の柱において、経済開発の最大のボトルネックとなっております電力の不足、あるいは電力アクセスの改善、こういった部分は現在のナイジェリアにおいても最優先課題と認識しておりますので、日本としてもこれを踏まえて支援していくべきかなと考えております。また、過去の債務問題を踏まえまして、ナイジェリア政府は近年、対外借り入れについては極めて慎重に制限する形で、本当に必要なプロジェクトに対外借り入れを行うということで、かなりしっかりした態度で債務管理を進めておりますけれども、そういった中であえて、この案件を日本に要請してきたというところで、これはまさにナイジェリアにとってのこの案件の優先度の高さの証左ではないかなと認識しております。他方で、貧困削減促進への、この案件を通じた貢献についても、できるだけ案件の形成、あるいは実施の段階では配慮してまいりたいと思っておりますけれども、いずれにしても、ラゴスの都市圏において貧困層はかなり大きくございますので、貧困層を含む住民の民生の向上には一定程度の貢献というものは現時点でもある程度考えられるのではないかなと思っております。

各委員からの御質問に対する、とりあえずの回答は以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、只今の御説明に対して、追加の御質問・御意見があればお願いします。では、高橋委員どうぞ。
- 高橋委員 ありがとうございます。私は、治安の問題とかを国別援助方針の中でかなりの分量をもって記述もあって触れられているということもあるので、多分、外務省にお答えしてもらった方がいいかもしれませんけれども、ここは非常に気になっているところです。つまり南西部、それから、ラゴス周辺というところは比較的安定しているから、そこにおいて集中して援助するということは一方で論理的に整合性があるように思いますけれども、他方でナイジェリア国全体を見たときに、果たしてそれが平和構築という観点から見て、新たなる格差なり、新たなる対立なり、新たなる不満なりを生んでいかないかという懸念があります。つまり、安定している地域だからと、そこに政府が支援を集中させた場合、地方とのギャップが開いていく。つまり、援助が国内の格差を助長し、それが国全体としてどうなっていくのかというところに対する懸念です。これは杞憂かもしれませんけれども、そういったものに対する記述がもう少しあってもいいのではないのでしょうか。既に格差がある中で、南部において治安は相当悪い状況がかなりある。そういう国において、果たしてどういうふうに維持管理のことも含めてちゃんとやっていけるのか。それがひいては周辺国も含めて、日本に対するイメージなどで影響を与えないのかどうか。そういうことに対して、心配することがあるので、そこを書いていただいた方がいい。実際、人口の6割が貧困層であるならば、平たく支援をしていく方が今の段階ではむしろいいのではないかという判断も一方では成り立つと思うからです。それに関連して、経済が集中して安定しているところ、とは一体どういう意味を持つのかということに対する説明がもう少し欲しかったということです。

- 説明者（白石） とりあえず、網羅的な回答というわけではございませんけれども、簡単に我々どもの考え方を御説明したいと思っております。委員がおっしゃいましたとおり、ナイジェリアにおきましては、やはり貧困層の問題というのは非常に重大な問題でございます。もう一つ、おっしゃられたように、治安の問題も引き続き大きなリスクとなっております。ガバナンスの問題も恐らくあろうかと思えます。そういった中で我々としては、いろいろな制約条件のもとに何をやっていくのがこの国の発展にとって望ましいのかということを経々考えておきまして、できるだけバランスをとった形で支援を進めていきたいなと思っております。1つ例を挙げさせていただきますと、先程申し上げたポリオの案件でございますけれども、これは当然ナイジェリア全土を考えておりますし、特に治安の悪いところでポリオの被害が多いものですから、そこは治安が悪くてもヒット・アンド・アウェイという形で、危険を冒してでもワクチンを持って行って、そういった場合には国際機関の力をかりることになりますけれども、そういった形でできるだけアウトリーチを伸ばして、危険なところに住んでいる貧困層にも十分支援が行き届くようにということも一方では考えております。本件につきましては、これはより経済成長ですとか、あるいはインフラの整備といったところに確かに偏った支援でございます。ただ、これも先程申し上げたように、ナイジェリア政府としての非常に優先度が高いということもございまして、ナイジェリアのラゴスという非常にポテンシャルを持ったところで、そこを開発することがひいてはナイジェリア全土の発展にもつながる。これは恐らく、そう言っても過言ではないと思えます。そういった意味で、本件についてはラゴスを中心とした経済成長で、幸いにして治安リスクも少し下がってきて、ただ治安リスクがないからやるというよりは、重要なことはやはり経済成長を促してやるということが重要なことで、たまさかラゴスについては、以前、ここは非常に危険な地域だったのですけれども、最近では相対的に治安が安定しているということで、そこを見定めて、今回はできるかなということ、是非やっていきたい。我々としてはそれなりに考えて、バランスをとった形で進めていくということでございます。
- 小川座長 では、松本委員お願いします。
- 松本委員 手短かに。先程JICAの御説明でかなり、住民移転とかの懸念もあるので慎重にやると。代替案をしっかりと見てヒアリングをするということで、それは非常に大事だなと思えます。大事だと思うので、例えば通常、協力準備調査は1年で上がってきたりするものが多いですが、これは時間をとる必要があると。今後どういう形にするかはわかりませんが、私はこの位前段階からやるのだったら、それこそ開発計画型技術協力のような形で調査から始めてから、円借款の協力準備調査の方がいいような気がしますけれども、既にこの形で決められているのであれば、やはり少し時間を見て協力準備調査をやっていただきたい。代替案といいますか、複数案の検討をして、決まった案についてEIAをつくらなければならない、やはりそれなりに私は時間がかかるのではないかと思いますので、是非、そのあたりについても、現在の見通しでどの位ということがもしあれば教えてください。
- 説明者（斎藤） 現時点では9カ月から10カ月位の調査期間をかけて進めようと思っております。時間をかければかけるだけ、しっかりしたものができる一方で、ナイ

ジェリアは最近、他のアフリカ諸国もそうですけれども、殊にスピードというところも非常に要望が高いところもありますので、その中で最大限の時間をかけつつ進めてまいりたいと思います。

- 小川座長 どうぞ。
- 松本委員 最後はコメントです。そうかなと思って、やはり9か月か10か月で、これはカテゴリ-AでJICAの助言委員会に持っていくと必ず言われると思います。この期間で、この代替案のものは本当にできるのかと。つまり、長くやればやる程いいという議論ではなくて、この案件で、今、おっしゃったようなやり方で丁寧に住民移転の対応をしようと思われるのであれば、やはり最初から9か月から10か月というのはちょっと短いと。そういうことだけ申し上げておきます。
- 小川座長 今の御意見、頭に入れておいていただければと思います。
- 説明者（斎藤） 参考にさせていただきます。

### 3 事務局からの連絡

- 小川座長 大体時間になりましたので、これで終わりたいと思いますけれども、事務局から何か御連絡事項はありますでしょうか。
- 事務局（徳田） 次回の会合でございます。次回は偶数月ということで4月でありますけれども、4月の最終火曜日は4月29日、昭和の日、祝日でございますので、申し合わせに従いまして、1週間前倒しの4月22日火曜日に開催することとさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。
- 小川座長 どうもありがとうございました。それでは、これで第14回「開発協力適正会議」を終わりたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

午後5時25分閉会